



回 覧	組合分会長

11/6 総務部長交渉

当局と折り合わず、再交渉！

11月6日、秋闘交渉を行いました。今回の交渉は『財政再建計画に基づく職員体制及び給与体系の提案に対する要求』と『その他賃金や労働条件に関する要求』の2つの柱で行いました。交渉の結果、課長補佐の給料等級の見直しと現給保障制度の廃止について折り合わず、再交渉を行っていきます。



◆ 今回の交渉結果

財政再建計画に基づく職員体制及び給与体系の提案に対する要求事項と回答（一部抜粋）

提案内容	〈組合要求〉	〈当局回答〉	〈交渉結果〉
◆ 職員体制の見直し提案について (等級別基準職務表の変更) 課長補佐 6級→5級	課長補佐に昇任した年には、 <u>定期昇給に特別昇給をプラスさせること。</u>	上位の級(5級→6級)に昇格しないため、 <u>特別昇給は行わないもの</u> と考えている。	再交渉
◆ 給与体系の見直し提案について 現給保障の廃止	2014年の確認書に基づき対象者の <u>生活に影響が出なくなるまで延長すること。</u>	<u>平成30年度末の廃止</u> を考えている。	再交渉
各種手当の見直し (通勤手当、特殊勤務手当(保育業務手当・幼児保育手当)宿日直手当)	どの手当に関しても、 <u>見直しは行わないこと。</u> ただし、 <u>保育業務手当・幼児保育手当は、日額支給に変更し、それぞれ250円/日・150円/日以上とすること。</u>	保育業務手当、幼児保育手当については <u>要求どおり対応する。</u> 宿日直手当や通勤手当については、国・県や他自治体と均衡の取れた支給に見直していきたい。	◎

※要求書とその回答の全文については、職場オルグにて配布します。

その他、賃金・労働条件に関する要求事項（一部抜粋）			
提案内容	<組合要求>	<当局回答>	<交渉結果>
◆賃金改善に関する事項 職員給与の減額	2019年3月31日で終了すること。	そのとおり終了する。	◎
給与及び一時金 (県人事委員会勧告)	勧告のとおり月例給及び一時金を確実に引き上げること。 月例給 400 円以上。 若年層は 1,000 円、新規採用者は 1,500 円を引き上げ。一時金の支給月数を 0.05 ヶ月分引き上げること。	前向きに検討していく	○
◆労働条件の改善に関する事項 特別休暇制度	・「子の看護休暇」を、「家族の看護休暇」に変更し、取得日数の拡充を図ること。 ・不妊治療の特別休暇制度を構築すること。	・新たな休暇制度を設けることについては、他自治体の動向等をしつかり見極めることが必要である。	継続要求
	・リフレッシュ休暇については、派遣期間終了後に取得できるよう柔軟に対応すること。	柔軟な対応について前向きに検討したい。	○

第2回 組合分会長会議を開催しました！

11月7日(水)にアオッサにて、第2回の会議を開催しました。市職労及び各単組の活動報告と、11月6日に実施した総務部長交渉の結果を報告しました。再交渉の結果は、後日の速報でお知らせします。(組合分会長は回覧をお願いします。)

また、来年4月に行われる統一地方選挙 福井市議会議員選挙において、現在、市職労の組織内議員である村田耕一氏(次期3期目)への支援をお願いしました。法律・条例を根幹とする私たち公務員の賃金や労働条件の改善のためには、しっかりと私たちの声を議会に届け、私たちを守ってくれる組織内議員の存在が必要です。統一地方選挙においても、組合員の皆様の変わらぬご支援をよろしくお願いします。

また、「人生100年時代を迎えるライフプランを！」と題して、野田委員長より、定年後も安心して暮らせるよう、若いうちから可処分所得を増やすこと、しっかり退職後の資金として積み立てるべき確定拠出年金(イデコ)やじちろう共済の長期共済をうまく活用することが大切であることをお知らせしました。



組織内議員 村田耕一氏

スキーJAMパック 予約受付開始

予約期間：11月9日(金)～11月30日(金)
引換期間：12月14日(金)～12月21日(金)
※予約された方は、引換期間内に職員組合にて現金と引換えます。
※予約販売が優先です。組合員一人につき5枚まで。
※枚数限定のため、調整させていただくことがあります。

【予約申込方法】
ご希望の方は、以下を職員組合へ
① 職員番号 ② 職場名
③ 氏名 ④ 希望枚数
TEL：20-5590 FAX：27-4489